

ポリシーブック 2026



J A兵庫六甲 三田地域青壮年部

J A兵庫南青壮年部

J Aたじま青壮年部

J A丹波ささやま青年部

兵庫県農協青壮年部協議会

— 目 次 —

1. 販売力強化について	2
2. 鳥獣被害について	3
3. 農業経営について	4
4. 農業政策について	6
5. その他	7

販売力強化について

(1) 課 題

生産資材価格の高騰や人件費の底上げ、増税等により生産コストが増加している。一方で、現状の販売価格はコストの増加に追いついていない。販売価格の向上に向け、消費者の農畜産物生産に対する理解醸成を図る必要がある。

(2) 解決策

1) 盟友、兵庫県農協青壮年部協議会としての取り組み

- ・生産技術の向上と共に販売チャネルの拡大や実需者ニーズの変化に沿った農畜産物の有利販売に取り組む。
- ・積極的に J A に出荷し、産地化やブランド化を図ることで J A の販売力を強化する。

2) J A と一体となった取り組み

- ・国産農畜産物の価格維持に対する消費者理解を得るため、対外的に広くアピールを行う。
- ・マーケットインに基づき、卸売市場・仲卸業者・小売業者の各担当者との意見交換の場を設け、新規作物の導入や必要とされる品種、規格等ニーズの変化を的確に捉え、新たな販売先の開拓、販売体制確立を図る。
- ・スーパーや直売所の人を呼んで出口戦略に関する勉強会を開き、どういう商品が売れているかや、主要品目の損益分岐点、店頭価格安定化等の仕組みについて学び、販売力強化を図る。

3) 行政に提案・要請すること

- ・生産資材価格の高騰等、生産コストの増加分反映させた価格の維持ができるような体制の構築を要望する。

(1) 課 題

- A. 狩猟者が減少しているのに対し、イノシシ、シカ、アライグマ、ヌートリア等による被害が増加している。また、鳥獣被害に対する、農家・行政・地域住民の認識が低い。
- B. 捕獲された鳥獣の処理施設が少ないほか、ジビエの販売先も少ない。
- C. 有害鳥獣を駆除した時の手間賃が安い。

(2) 解決策

1) 盟友、兵庫県農協青壮年部協議会としての取り組み

- A. 被害が増えている実態や捕獲目安・数字目標の情報を発信していき、「捕獲反対」等の意見が出ないように理解を求める。
- A. 盟友が狩猟免許を取得する。
- A. 農会を通じて檻の管理を行う。
- A. 市町鳥獣被害対策協議会へ参画する。
- A. 県協議会だけでなく、盟友も含めた勉強会を開き、補助事業・制度の周知を行う。
- A. 集落単位で鳥獣被害に対する積立を行い、被害に応じた補填を行う。

2) J Aと一体となった取り組み

- A. 現場実態把握のため、鳥獣に関する見回りや、農村以外の地域での意見交換を行い、理解を求めていく。
- A. 盟友だけでなく、J Aの広報を活用し、情報発信を行う。
- B. ジビエを食材とすることへのメリットをPRし、販路を拡大するために処理加工業者を募集する。
- B. J Aの直売所等で積極的にジビエの販売を行う。
- B. ジビエの活用発信や、調理方法・栄養に関する情報の発信を行う。

3) 行政に提案・要請すること

- A. 被害情報（被害件数）の発信や村単位で被害状況が確認できるシステムの構築を要望する。また、被害対策に関する新技術や補助事業情報の提供を要望する。
- A. 狩猟免許の取得や申請の簡素化を要望する。また、市単位ではなく県全域での狩猟が可能となる狩猟免許制度の創設を要望する。
- A. 鳥獣被害の軽減に向け、鳥獣保護管理法の緩和を要望する。
- A. 集落単位での被害対策（ワイヤーメッシュ設置等）への補助要件（再申請までの年数等）の緩和を要望する。
- B. 焼却等処理施設や加工施設の整備を要望する。

農業経営について

(1) 課 題

- A. 水路・ポンプ等の農村インフラの老朽化により生産性の向上が期待できない中、施設や機械、農地等への投資もできない営農状況にある。
- B. 肥料・農薬や農業機械といった生産資材価格や、農畜産物の輸送コストが上昇し、経営を圧迫している。
- C. 圃場及び圃場周辺の管理（草刈り等）に時間と労力を取られ、生産物の増収や品質向上に注力することが困難である。
- D. 大規模自然災害や感染症の拡大等、農業者の経営努力では避けられない様々な要因により経営リスクが大きくなっている。

(2) 解決策

1) 盟友、兵庫県農協青壮年部協議会としての取り組み

- A. 不具合を確認後、農会を通じて随時修繕を行う。
- A. 水路の掃除を徹底する。
- A. 産地パワーアップ事業を活用する。
- A. 現存の補助事業を学習し、盟友間で共有する。
- B. 資材を一括発注し、支出を減らす。
- B. 土壌診断の徹底や新技術の肥料農薬に関する研修を実施する。また、コスト低減に向けた作物別での取り組みに関する情報共有を行う。
- C. 自動草刈り機の導入し、作業効率を上げ、除草機を併用し、草刈作業の時間削減を目指す。
- D. 多面的機能交付金を活用する。
- D. 農業版BCPに関する勉強会および農業版BCPの策定に取り組むことで、盟友自らが農業経営を脅かすリスクに備える。

2) JAと一体となった取り組み

- A. JA独自の補助事業を創設する。
- A. 高収益作物を安定して生産できるように、施設利用の強化や施設の創設を行う。
- A. 産地パワーアップ事業に対応した事業規模を目指し、産地形成を進めて、活用できるように取りまとめる。
- B. 共同購入によって安価で購入する。
- B. 施肥量を減らすか使わないように新品種、品目の内の状況に応じた試験・考察を行う。

- B. コスト低減を図るため、資材や品種を新たに共同開発する。
- C. 高額な農機具の機械を盟友で共同利用することにより、機械導入にかかる金額負担の軽減を図る。

3) 行政に提案・要請すること

- A. 農業機械・資材の補助率の引き上げを要望する。
- A. 産地パワーアップ事業の要件緩和を求める。
- A. 農業インフラ（水路等）の保全にかかる費用（作業員の人件費等）の助成メニューの拡充を要望する。
- A. 使わなくなったハウス等のマッチングを行う、ハウスバンクの創設を要望する。
- B. 各資材の価格の引き下げに向けて外交を要請する。
- B. 一括発注で安くできるなら各地域で資材の取りまとめ発注をするように要請する。
- B. 農業機械・設備で使用する燃料費に対する免税等の負担軽減策および申請書類の簡素化と申請窓口の増設を要請する。
- C. 草刈り応援隊のような組織づくりおよび運営費用の支援を要望する。
- C. 自動草刈機等のスマート農業機械に対する動産保険の追加を求める。
- D. 収入保険制度、園芸施設共済の補償の強化と大幅な内容の見直しを要望する。

農業政策について

(1) 課 題

- A. 補助事業に関する情報が少なく、特に既存農家に対するものが少ない中で、申請も複雑で対象要件も厳しい。一部の補助事業については、手間や時間がかかる割に補助率が低い (1/3)。
- B. 圃場内及び周辺にごみの不法投棄がある。
- C. 借入をするのが難しい。

(2) 解決策

1) 盟友、兵庫県農協青壮年部協議会としての取り組み

- A. 個々で圃場管理等の情報をあらかじめまとめておく。
- A. 農業用・中小企業用の補助事業の情報共有を行う。
- A. 近隣の県における補助の方法等について勉強会を行う。
- B. 青壮年部の活動として、クリーン作戦、ごみアートの実施を行う。
- C. 貸出機関への信頼確保のため、収入保険制度を活用する。
- C. 理事として、若手農家の意見を上げていく。

2) JAと一体となった取り組み

- A. 行政等に現場の意見を伝える機会を作るよう働きかける。
- B. 取材を行い、広報誌や新聞メディアに取り上げる。
- C. 借入の審査に収入保険制度への加入の有無を検討する。
- C. 条件付きで農業者の住宅制度を創設する。
- C. 農林中金等の特別融資枠や運転資金借入の審査簡素化を働きかける。

3) 行政に提案・要請すること

- A. 引き続き、経営継続補助金のような、農家経営を支援する補助事業を要望する。
- A. 現場の意見（規模拡大や更新）を考慮し、新規就農者だけでなく既存の農家も対象とした、農業経営維持を目的とした補助事業の情報開示及び創設を要望する。
- A. 各種申請書類の統一と簡略化を要望する。
- A. ハウス資材や人件費等が高騰しているため、農業施設貸与事業の補助率上昇（認定新規就農者 2/3 補助認定農業者 1/2 補助）
- B. 地域の防犯も兼ねて、監視カメラの設置を要望する。
- C. 借入の審査に収入保険制度への加入の有無を検討する。

その他の課題について

(1) 課 題

- A. J Aとの信頼関係が築きされていない。また、専門職が不足している。
- B. 後継者及び人材が不足しており、農業経営の継続に対し不安がある。
- C. 青壮年部盟友数の減少。

(2) 解決策

1) 盟友、兵庫県農協青壮年部協議会としての取り組み

- A. J A職員とのコミュニケーションを密にするために、懇親会やイベントへの参画により、深い関係性を築く。
- B. 農業に関する情報を発信・P Rしていき、農業に興味を持ってもらう。
- C. 活動内容についてP Rを行う。
- C. 県下の農業者との意見交換の場を設ける。
- C. 他組織・他団体との交流を通じて県青協の活動や魅力を他団体等に発信する。
- C. 未加盟組織に対する県青協の活動等への積極的な呼びかけ、参画等により、県青協への理解を促進させ、県青協加盟組織数・盟友数の拡大を図る。

2) J Aと一体となった取り組み

- A. 各担当職員が訪問の強化を行う。
- A. J A職員（営農指導員）の負担を減らし、ともに効率化を図る。
- B. 後継者と人材不足の情報を集約し、情報に応じた提案を行う。
- B. 地域農業の振興のため、J A職員の副業の許可の推進により、労働力の確保を図る。また、盟友による受け入れ先の提供を行う。

3) 行政に提案・要請すること

- B. ホームページ・S N S等で情報発信することを要望する。
- B. 農作業ボランティアを呼び込む仕組みづくりを要望する。